

◇ 令和6年度指定管理者事業評価書

施設名	障害者福祉センター		指定管理料	利用料金	支出	経理の状況	施設運営の方針
施設所管課	健康福祉部	障害福祉課	初年度	81,327,000円	79,276,771円	新型コロナウイルスの影響で直接接触するリハビリが月1回の実施だったため経費支出が少なかった。	自立と社会参加を支援する事業を通して安心して暮らせるまちづくりに貢献する
施設HPアドレス	http://shinshinren.or.jp		2年目	81,327,000円	84,223,158円	人件費で予算を超えており、収支がマイナスになった。	自立と社会参加を支援する事業を通して安心して暮らせるまちづくりに貢献する
指定管理者名	特定非営利活動法人草津市心身障害児者連絡協議会		3年目	81,327,000円	83,797,607円	人件費(最低賃金引上げによる影響)と物価高騰による需要費、光熱水費が予算より高く、収支がマイナスになった。	自立と社会参加を支援する事業を通して安心して暮らせるまちづくりに貢献する
指定期間	令和4年4月1日～令和9年3月31日		4年目				
評価対象期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日		5年目				

●総合評価の基準		○その他の項目	
5	☆☆☆☆☆	☆の総合計数に対する評価点の合計の割合が90%以上	公募・非公募の別
4	☆☆☆☆	☆の総合計数に対する評価点の合計の割合が70%～89%	使用料
3	☆☆☆	☆の総合計数に対する評価点の合計の割合が50%～69%	指定管理者による運営開始日
2	☆☆	☆の総合計数に対する評価点の合計の割合が30%～49%	施設の供用開始日
1	☆	☆の総合計数に対する評価点の合計の割合が29%以下	指定管理導入前の運営形態

◆総括評価を概括した総合評価の所見(成果・改善等)

●指定管理者の総合自己評価…	☆☆☆☆	●市(施設所管課)の総合評価…	☆☆☆
年度の管理・運営に係る事業目標(年度当初に記入)		事業目標および管理・運営に対する評価(事業年度終了後記入)	
【障害者福祉の相談支援に関する業務】 ・制度の利用や困難事例等利用者のニーズに幅広く応えられる相談支援。 【障害者デイサービス・入浴サービス事業の運営に関する業務】 ・重症心身障害児者や医療的ケアの必要な利用者に、安全で質の高いサービスを提供する。 【障害者の余暇活動支援・地域交流の促進に関する業務】 ・利用者のニーズに沿って様々な体験や楽しい時間、地域交流・世代間交流の場を提供する。 【自主事業の実施に関すること】 ・障害者の日常生活および社会生活に有効な事業を企画立案し、社会参加・地域交流の場を提供する		本指定管理業務においては、施設管理・運営と並んで一般相談の相談業務を重要と位置付けています。近年、障害の重度化や障害者の高齢化、社会からの孤立化など、障害者の抱える課題がより複合化・複雑化している。 障害者福祉センターでは、事例検討や情報の共有等を行い、相談員の知識向上や育成に努めています。また、医療機関や基幹相談支援センター、市人とくらしのサポートセンター等、さまざまな機関と連携しながら、相談業務を行っています。引き続き、知識の向上に努めながら、他機関との連携を図り、利用者に寄り添った相談業務が実施できるよう努めたいと思います。 また、デイサービス事業や余暇活動支援等においても、利用者および参加者の声を聴きながら、より質の高いサービスが提供できるように工夫等をしながら実施してもらっています。引き続き、利用者のニーズを反映させながら、安全で質の高いサービスの提供に努めさせていただきます。	
事業目標および管理・運営に対する自己評価(事業年度終了後記入)		公募・非公募・使用料・利用料金制の導入についての効果の検証 (非公募理由等)	
障害者福祉の相談支援に関する業務に関しては、地域の実情と利用者のニーズに応じた対応ができた。年度末のアンケートでは「満足」「やや満足」が合わせて90%以上を占め、「希望がかなっている」や「適切に対応してもらっている」「困りごとを解決してくれた」などの意見を頂いた。障害者デイサービス・入浴サービス事業の運営に関する業務に関しては、今年度引き続き、重症心身障害の利用者を鑑み、感染症対策として児童・成人で利用時間帯を分け、細心の注意を払い運営し、レジオネラ菌発生対策として1日3回の塩素濃度測定と週1回の高濃度消毒を継続して講じ、質の高いサービスを提供した。障害者の余暇活動支援・地域交流の促進に関する業務は、講座、交流サロンも好評で、年度末のアンケートではどちらもやや不満、不満という方はいらっしゃなかった。自主事業の実施に関するところでは今年度は初めて「見えない人・見えにくい人の相談会」を開催した。人数は3名であったが、個々のニーズにあった対応ができた。		当法人は市内の障害者団体や障害者施設が設立した市内唯一のNPO法人であり、障害種別に応じた拠点作りや多様化するニーズに効果的・効率的な対応が可能であること、また、平成19年から現在に至るまで当施設の指定管理を受託しており、良好に管理および相談業務やデイサービス事業等を実施してきているため、非公募による選定とした。 (利用者数の状況等) 利用者数については、新型コロナウイルス感染症対策を講じつつ運営しており、前年比99.4%となった。デイサービスや入浴のサービスの料金については、条例で定めている金額を徴収し、使用料金として市の歳入になっている。学習室の使用料についても市の歳入となる使用料金制度を導入しているが、草津市立障害者福祉センター条例施行規則第5条第3項に市内の社会教育関係団体および社会福祉関係団体の主催する事業を実施するため使用するときは全額免除とすることが定められており、利用した団体は、全額免除の対象である団体であったため、使用料金の収入の実績はない。	

◇施設に係る主な指定管理業務	
・条例第3条に掲げる事業を実施する業務	
・センター施設、設備または備品の維持管理に関する業務	
・運営管理業務	
・その他草津市立障害者福祉センターの管理運営に必要な業務	

◆評価基準	
☆☆☆☆☆	仕様書・協定書等の基準を遵守し、その水準よりもはるかに優れた内容である
☆☆☆☆	仕様書・協定書等の基準を遵守し、その水準よりも優れた内容である
☆☆☆	仕様書・協定書等の基準を遵守し、概ねその水準に沿った内容である
☆☆	仕様書・協定書等の基準は遵守し、若干の改善が必要な内容である
☆	仕様書・協定書等の基準を遵守しておらず、改善が必要な内容である

※必要に応じて評価項目欄を追加してください。

障害者福祉の相談支援に関する業務		市(施設所管課)の評価	
評価項目 1	指定管理者の自己評価	上半期評価	下半期評価
	上半期評価 ★★★★★	相談支援は障害児・者とその家族からの相談に応じ、障害福祉サービスの利用に関する情報の提供、権利擁護のための支援など幅広く相談支援を行った。また、自立支援協議会の事務局のバックアップとして、事務局とともに地域課題の把握と解決に取り組んだ。サロンについては従来のサロンのあり方にいて今一度検討し、利用者のニーズにも応えられるよう他機関と少し違ったサロン、つまり一人一人の時間を大切にする事をコンセプトしたサロンを展開した。個々に自由に安心して過ごせる時間として好評である。	★★★★★
評価項目 1	下半期評価 ★★★★★	下半期も相談支援・サロンとも上半期同様に支援を行った。下半期は特に福祉サービスに繋げる以前の所で課題を解決しなければならない事案が多くみられた。また、医療や行政もさることながら、高齢分野で地域包括とも連携が必要なケースがあり、関係機関と連携して支援を行う事が欠かせなかった。	★★★★★

障害者デイサービス・入浴サービス事業の運営に関する業務		市(施設所管課)の評価	
評価項目 2	指定管理者の自己評価	上半期評価	下半期評価
	上半期評価 ★★★	今年度も感染症対策・レジオネラ菌対策を講じながら運営した。昨年1月に空調設備の故障で暖房が効かない不具合があり、早急に脱衣所およびデイルームに空調設備を入れたが、この夏の異例の暑さにて利用者には時間帯によってご迷惑をかけてしまった。しかしながら、遮光フィルムの導入やサーキュレーターの使用等で対応させてもらった。	★★★★★
評価項目 2	下半期評価 ★★★★★	下期も同様感染症対策・レジオネラ菌対策を講じながら運営した。今年度も、石油ストーブやファンヒーター等の暖房設備を導入し、利用者に御迷惑をかけないように努めた。1月～3月に実施したアンケートでは、「とても楽しめている」や「とても助かる」「臨機応変な対応してくれる」などの回答をいただいた。	★★★★★

障害者の余暇活動支援・地域交流の促進に関する業務		市(施設所管課)の評価	
評価項目 3	指定管理者の自己評価	上半期評価	下半期評価
	上半期評価 ★★★★★	今年度も、感染防止対策を講じて実施している。いきいきふれあい交流サロンのはじめとして7月に「草津東高等学校吹奏楽部演奏会」を実施した。恒例になっており、曲あてクイズなど生徒さんの企画も充実しており、全員が楽しめるサロンに今年度もなっている。草津東高等学校吹奏楽部の演奏は大変人気で、年度末に行ったアンケートでも毎年開催してほしいという要望を頂いた。	★★★★★
評価項目 3	下半期評価 ★★★★★	交流サロンは陶芸を楽しんだ。「非日常で陶芸に没頭できた」や「とても楽しく、有意義な時間を過ごせた」、「思っていた以上の作品が出来上がりとてもうれしい等の意見をいただいた。2月には恒例のふくふく展を開催。たくさんの方に利用者の作品を見ていだいた。	★★★★★

自主事業の実施に関するこ		市(施設所管課)の評価	
評価項目 4	指定管理者の自己評価	上半期評価	下半期評価
	上半期評価 ★★★★★	今年度当初に視覚障害者協会の会長より見えない人・見えにくい人のための相談会を開きたいとのことでセンターの協力を要請され、センターの自主事業として企画した。チラシづくりなどに取り組み周知に努めた。障害のある方の作品展示をロビーの一部を使用して展示したり、障害のある方の社会参加や障害への理解促進のため創作活動の場の提供も行った。	★★★★★
評価項目 4	下半期評価 ★★★★★	11月21日に「見えない人・見えにくい人の相談会」として、視覚障害者協会と委託相談員、障害福祉課の職員で開催した。参加された方は3名であったが、相談に乗ってもらえたよかったですとのことだった。また、新堂中学校の職場実習があり2名受け入れている。特別支援学級の生徒であったが、真面目に取り組む事ができた。	★★★★★